

令和02年度 第1回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年06月19日 午後01時30分～午後04時15分

開催場所 蒲田警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 「春の全国交通安全運動等について」
春の全国交通安全運動期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令され、「交通安全教室」、「各町会ごとの交通街頭配置」等が中止となる状況の中、管内企業の協力を得た広報啓発活動については、宅配弁当とともに自宅待機中の子どもに向けた「安全教育チラシ」の配布、鉄道事業社の駅構内に設置の電光案内板でのテロップ表示、ケーブルテレビを活用した積極的な情報発信を実施した。
管内においては、自動二輪車事故、自転車事故と高齢者による事故の防止に重点を置いた各種取組を推進した結果、運動期間中の重大交通事故の発生はなかったが、人身事故の発生件数及び負傷者数が前年に比べ増加した旨説明した。
また、学校再開に伴い管内小学校を訪問し、「3密」に配慮し、通学路における保護誘導活動と新一年生への交通安全教育を実施した。
- 2 蒲田警察署協議会委員の辞職について
- 3 平成31年度の蒲田警察署協議会の開催結果について
- 4 管内の治安情勢について
令和2年1月から4月末までの刑法犯認知及び検挙状況について説明した。
認知件数、検挙件数共に減少し、特殊詐欺の被害額も減少している旨説明した。
- 5 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第4回会議において出された要望等について
「新型コロナウイルス感染症に負けずに活躍する署員の皆さんの姿を拝見させていただき、委員として激励したい。」旨の意見・要望について
本年4月に協議会委員が視察のもと、通常点検を実施した旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「東京オリンピック・パラリンピック競技大会警備完遂に向けた今後の取組について」
新型コロナウイルス感染症拡大での大会延期に伴う現状について
テロを起こさせないため施設の管理者対策、訓練実施による対応強化等について
町会、自治会、管内商業施設等との協力関係の構築について
災害に備えるための住民に対する情報発信や大規模洪水対策等災害警備の万全について
などを説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「東京オリンピック・パラリンピック競技大会警備完遂に向けた今後の取組について」
各種対策の見直しの他、各種訓練による対応強化、交通規制、防犯対策等広報啓発の強化等継続した取組をしてほしい。
関係機関との緊密な連携と住民への創意工夫を重ねた情報発信を継続してほしい。
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を念頭に置いた準備をしてほしい。
災害警備の万全に努めてほしい。
各種訓練、研修等への参加について協議会委員にも周知してほしい。
健康に十分留意され、「安全・安心な街、蒲田」の実現に向けて取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「署員の皆さんのコロナウイルス感染症予防対策について教えてほしい。」旨の意見・要望に対して、署長から「うがい手洗い消毒のほか、署員からのアイデアを募り、感染症予防対策に実用した状況を説明した。」

- 2 委員から「防犯カメラを設置していることから事件・事故の際は、事案解決のため警察へは協力していきたい。」旨の意見に対し、署長から「防犯カメラの映像により、事案の早期解決に至っており、一層のご協力をお願いしたい。」旨回答した。
- 3 委員から「署長自らフェイスシールドを作成し、署内に花を飾り士気高揚にも尽力されるなど管内住民としてとても安心できる。」旨の意見があった。
- 4 委員から「コロナウイルス感染症予防対策について蒲田警察署は先手先手で対策を行い、罹患しない、うつさない等、危機意識を持って警察活動を実践していることが実感できた。」旨の意見があった。
署長から「引続き警察活動に対するご理解、ご協力を願いたい。」旨説明した。
- 5 委員から「署員作成の彫刻画を鑑賞してとても美しく、感動しました。今後、作品展等がありましたら教示いただきたいと思います。」との意見・要望があった。
署長から「警視庁職員美術展等を含めお知らせいたしたい。」旨回答した。
- 6 委員から「意見、苦情の申出に関する窓口と緊急時の通報とそれ以外の通報について教示してほしい。」旨の要望があった。
- 7 委員から「防犯カメラの映像から犯人が逮捕され、事件解決までの事例を説明してほしい。」旨の意見・要望があった。
署長から「事案を精査して検討する」旨説明した。
- 8 委員から「都内で発生した中学生が犠牲となった交通事故について教えてほしい。」旨の要望に対して、交通課長から「交通死亡事故発生状況等について」説明した。

その他

次回（令和２年度第２回）の会議は、令和２年９月１８日（金）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和02年03月12日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 蒲田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 「年末年始特別警戒と地域警察活動について」
一斉警戒日を設け、駅周辺及び繁華街での無差別テロを念頭に置いて、機動隊の応援を得て警戒警備を実施するとともに警察、大田区、町内会、自治会等と合同パトロールを実施した。さらに悪質・迷惑性の高い交通違反、客引きの取締りを実施した旨説明した。
近年、拳銃奪取等を企図し交番が襲撃される事案が頻発しており、地域警察官の受傷も、拳銃の奪取により、地域住民に大きな不安を与えることのないよう平素の柔道剣道訓練に加え、様々な事案を想定した訓練を強力に推進している旨説明した。
- 2 蒲田警察署協議会の活動について
企業見学において企業側から感謝の書簡が届いた旨説明した。
- 3 管内の治安情勢について
平成31年1月から令和元年12月末までの刑法犯認知及び検挙状況について説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第3回会議において出された要望等について
(1) 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関して聖火リレーをはじめ管内の行事に協力していきたい。」旨の意見・要望について
署員手作りの管内地図に町会、自治会、事業所の名称及び沿道コースと隣接警察署の境界を示した見取図を作成して掲示し、署員に周知している旨説明した。
(2) 「不審者に関する情報発信及び各種警察活動に関する積極的な情報発信をしてほしい。」旨の意見・要望について
「デジボリス・メールけいしちょう」等SNSを活用した情報発信に努めていく旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「春の全国交通安全運動等について」
令和2年1月に連続発生した交通死亡事故について
交通安全運動の実施期間、推進重点、スローガンなどについて
「駐車取締り活動ガイドライン」について
などを説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「春の全国交通安全運動等について」
本年2件の交通死亡事故が発生しており、特に子供の安全を守る対策を継続してほしい。
関係機関・団体等と協力した交通ルール等の広報啓発活動、参加・体験・実践型の交通安全教育、交通街頭配置、道路環境整備など強力に推進してほしい。
「制服警察官による街頭配置」による交通安全指導及び悪質・危険な交通違反の指導取締りを徹底してほしい。
パトロールの際は、自治会、町会ごとに街頭活動に従事している「住民へのおまわりさんからの声掛け」をしてほしい。
交通事故遺族講演会を聴講して「交通事故一人の犠牲の裏には、さらに多くの悲しみを抱える被害者がいる」ことを再認識した。引続き管内住民、企業、団体、警察等が犯罪被害者支援に関する認識を共有できる機会を企画してほしい。
「駐車取締り活動ガイドライン」について、駐車車両が緊急車両の通行及び震災等が発生した場合の住民が避難する際の妨げになるほか、通学路における路上駐車から交通事故に発展する危険性もあることを念頭に検討してほしい。
「駐車取締り活動ガイドライン」を変更する際には、地域住民及び会社等事業者へ

の周知徹底を心掛けた広報啓発活動を実施してほしい。
新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内の小中学校が休校になっているためか、公園で遊戯する姿が見られることから、子供の安全を守るための対策を引続きお願いしたい。」旨の意見・要望に対して、生活安全課長から「学校、行政機関等と連携して防犯と交通安全の両面に対応していく。」旨回答した。
- 2 委員から「新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、「安全、安心な街・蒲田の実現」に邁進してほしい。」旨の意見・要望があった。
署長から「引続き署員への励ましとともに、警察活動に御理解と御協力をいただきたい。」旨回答した。
- 3 委員から「交差点に設置されている標識の点検を継続して実施してほしい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「委員として、住民と警察の距離が縮まり、身近で頼りになることを実感した。住民として積極的に協力していきたい。」旨の意見があった。
- 5 委員から「委員として、警察学校での卒業式見学は非常に感動した。また、卒業配置の警察官とも懇談でき、住民のために更なる活躍を期待したい。」旨の意見に対して、署長から「今後も見学会等を継続するとともに警察活動に御理解と御協力をいただきたい。」旨回答した。
- 6 委員から「今回の蒲田警察署協議会において蒲田警察署とピーボくんのバックポートが会場に設置され、非常に明るく、写真映りもよく、PR効果は大きいと感じた。」旨の意見があった。
署長から「各種イベント、表彰式等で積極的に活用する。」旨回答した。

その他

次回（令和2年度第1回）の会議は、令和2年6月19日（金）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和01年12月20日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 蒲田警察署 署長室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 少年非行防止と子供の安全を守るための対策について
管内の刑法犯及び特別法犯の犯罪少年検挙並びに不良行為少年の少年補導については減少傾向にある。学校、少年ボランティアなど関係機関、地域住民と一体となって少年非行防止と子供の安全を守るための対策を推進することを説明した。
- 2 第二方面区内警察署協議会代表者会議について
- 3 管内の治安情勢について
令和元年7月から令和元年10月末までの刑法犯認知状況について説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第2回会議において出された意見・要望等について
 - (1) 「警察の非行防止活動の他、SNS等の利用に起因する犯罪の予防・検挙にも努めてほしい。」旨の意見・要望について
非行防止活動については、少年センター、少年補導員との合同による街頭補導活動及びゲームセンター、カラオケ店での補導活動を実施している。SNS利用等については小・中・高等学校での新学期保護者会での説明、SNS被害防止教室を開催した旨説明した。
 - (2) 「被害者支援及び立ち直り支援の他、学校との連携、少年ボランティアなどに対する研修も検討してほしい。」との意見・要望について
環境美化活動及び生産体験活動を開催した他、合同研修会を開催した旨説明した。
 - (3) 「不審者情報等の共有及び事案発生時の迅速な対応」等を推進してほしい。」との意見・要望について
情報共有等については「デジボリス・メールけいしちょう」の活用、警察、学校、少年ボランティアと連絡協議会を開催した旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「年末年始特別警戒と地域警察活動について」
年末年始における都民生活の安全と平穏を確保するため実施する。
12月20日から1月3日までの間全庁を挙げて実施する。
一斉警戒日を定め、署長を本部長として警戒本部を設けて「警察官の姿を見せる」警戒活動を推進し、管内における犯罪の抑止と検挙活動を行う。
職務質問による各種犯罪の検挙抑止の街頭警察活動の推進のほか、悪質な客引きの取締りによる健全な盛り場環境を確保する。
大田区及び関係機関、町会・自治会との合同パトロールを実施し、官民一体となって「安全、安心な街・蒲田」の実現に努める。
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「年末年始特別警戒について」
「制服警察官の姿を見せる警戒」による街頭犯罪の検挙等積極果敢な街頭警察活動を実施してほしい。
以前には繁華街で車両を暴走させ、通行人を負傷させる事案が発生しており、群衆を標的とした無差別テロを念頭に置いた対策を実施してほしい。
悪質な危険な交通違反の指導取締り、悪質な客引きなど盛り場環境を悪化させる一因となっている犯罪の取締りを実施してほしい。
関係機関、管内住民と連携した「合同パトロール」等の取組を一層強力で推進してほしい。
「地域警察活動について」
近年、全国各地において交番勤務の警察官が襲撃され、拳銃を奪取される事案が発生している。蒲田警察署管内においても交番に刃物を所持して警察官に危害を加えよ

うとする者が来署して検挙されている。

また、街頭警察活動中の女性警察官が殴打され、喧嘩扱い中の男性警察官の頭部が足蹴りにされるなど「警察官の生命が危険にさらされている」事案が多く発生している。

以上のことから受傷事故防止を念頭に置いて日頃からの各種訓練を継続して「強く・頼もしい警察」であってほしい。

地域警察は、地域住民と常に接し、すべての警察事象に即応する「地域住民の安全の拠り所」であるから、「住民と警察が顔の見える関係」を一層推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「協議会の自主的取組として協議会開催前に委員同士が意見交換を実施し、今後も継続していきたい。」旨の意見があった。
- 2 委員から「交差点に設置されている標識について点検してほしい。」旨の意見があった。
- 3 委員から「天皇陛下御即位の警備及び風水害被害による警察活動について写真を展示して説明していただき署員の皆さんの御苦勞が理解できた。引き続き情報発信をお願いしたい。」旨の意見・感想があった。
その際、警備課長から「今後も住民の皆さんの御理解と御協力をお願いしたい。」旨回答した。
- 4 委員から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関して聖火リレーをはじめ管内の行事に関して蒲田警察署と一緒に協力していきたい。」旨の意見に対し、署長から「管内住民と一緒に推進していきたい。御協力をお願いしたい。」旨回答した。
- 5 委員から「警察署協議会の委員としての心構えとして「自分たちの地域、自分たちの街をどう作るかとの視点」が大事であり、意識改革を実践していきたい。」旨の意見があった。
- 6 委員から「管内の小学校に通う児童が、バスに足をひかれるという事故があり、それ以降、近隣町会が中心となり、児童の登下校時間帯に合わせて、交差点配置による見守り活動を実施している。」旨の意見があった。
- 7 委員から「不審者に関する情報の積極的な広報をお願いしたい。」旨の意見があった。
- 8 委員から「交差点設置のスピーカーから配置の警察官が広報できるようにインカム等を活用してはどうか。」旨の意見があった。

その他

次回（平成31年度第4回）の会議は、令和2年3月12日（木）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月20日 午後01時30分～午後04時00分

開催場所 蒲田警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 大規模災害対策について
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて世界中の注目が集まる中、管内住民、多くの来日外国人が安心して滞在及び生活ができる「安全・安心な街、蒲田」の実現に向けて推進中のところ、本年上半期における災害警備諸対策を積極的に推進し、多大な成果を収めたとして副総監賞を受賞した旨説明した。
- 2 警察署協議会代表者会議（全体会議）について
- 3 管内の治安情勢について
平成31年1月から令和元年6月末までの刑法犯等認知状況について説明した。
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
平成31年度第1回会議において出された意見・要望等について
 - (1) 「大田区民は「防犯対策」と「防災対策」に高い関心を持っていることを意識してほしい。」との意見・要望について
平素から管内実態を把握するとともに署員に対する教養、訓練を継続し、発災時に可能な限りの警察力を投入できるように取り組んでいる旨説明した。
 - (2) 「危険箇所の見直し、各種災害の教訓を踏まえ、様々な事態を想定した訓練により関係防災機関や町会等自主防災組織との連携を強化してほしい。」との意見・要望について
隣接警察署及び神奈川県警察との連絡体制を確立し、震災及び風水害に対する合同訓練、警察と町会等の地域住民が一体となった「顔の見える」訓練を継続実施するとともに、来日外国人に対しても外国語版の冊子を配布するなど、災害に関する広報啓発の情報発信にも努めていく旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「少年非行防止と子供の安全を守るための対策について」
「少年の非行防止について」
「子供の安全を守るための対策について」
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
刑法犯少年の検挙人員は戦後最少を更新したものの、人口比では成人と比べ依然高い水準にあり、最近では薬物事件の被疑者として検挙されている他、特殊詐欺事件の受け子として犯罪に加担するなど深刻であり、引き続き非行防止活動に取り組んでほしい。
SNS等の利用に起因する被害児童数は近年増加傾向となっており、児童の性に着目した新たな形態の営業が出現するなど深刻であり、犯罪の予防及び検挙取締りに努めてほしい。
被害者支援及び問題を抱えた青少年に対する立ち直り支援の他、学校との連携にも引き続き取り組んでほしい。
少年ボランティアなどに対する新たな知識が得られ、より高い意識で少年補導活動に従事できる研修も検討してほしい。
「地域における連携の強化」、「通学路の点検及び環境の整備・改善」、「被害防止教室の推進」、「不審者情報等の共有及び事案発生時の迅速な対応」、「多様な担い手による見守り活動の活性化」などが推進され、「安全・安心な街・蒲田」の実現に向けて取り組んでほしい。
警察、地方公共団体、関係団体等が相互に協力し、地域住民と一体となった青少年の福祉を害する犯罪の取締り、有害環境の浄化対策を一層推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「未成年者の飲酒・喫煙に関しては厳しく指導・取締りをしてほしい。」旨の意見・要望に対して、署長から「青少年の健全育成の観点から看過することなく対応するとともに、日頃から青少年に対する地域住民からの声掛けにも協力願いたい。」旨回答した。
- 2 委員から「秋の全国交通安全運動では地域住民が主体となって町会、自治会ごと街頭配置に従事することからぜひとも蒲田警察署署員の皆さんには「挨拶及び声掛け」を欠かさないでほしい。」旨の意見・要望に対して、署長から「署員には指導・教養を引き続き徹底していく。」旨回答した。
- 3 委員から「協議会の自主的取組として協議会開催前に委員同士が意見交換を実施する機会を設けたい。」旨の意見があった。
- 4 委員から「各交番の担当区域にある公共施設等について地理案内できるよう把握していただきたい。」旨の意見・要望に対して、地域課長から「平素からのパトロール等を通じて管内状況の把握に努める。」旨回答した。

その他	次回（平成31年度第3回）の会議は、令和元年12月20日（金）開催予定とした。
-----	---

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和01年06月20日 午後01時15分～午後03時30分

開催場所 蒲田警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通安全総合対策について
春の全国交通安全運動を前にして、都内においては「母子が犠牲となる交通死亡事故が発生」、他県では「多数の幼児が犠牲となる交通死傷事故が発生」した。
管内においては、自動二輪車、自転車事故と高齢者による事故の防止に重点を置いた各種取組等を推進した結果、運動期間中の重大交通事故の発生はなく、人身事故の発生件数及び負傷者数が前年同時期と比べ、減少した旨説明した。
- 2 管内の治安情勢について
平成31年1月から4月末までの刑法犯等認知状況について説明した。
認知件数、検挙人員共に減少し、特殊詐欺の検挙件数、検挙人員は増加している。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第4回会議において出された意見・要望等について
(1) 「悪質危険な自転車利用者への指導取締りのほか、歩行者へのマナー向上についても指導と広報啓発活動をしてほしい。」との意見・要望について
主要交差点における指導取締り、関係団体、企業、学校と連携した街頭キャンペーンによる広報啓発活動の実施、高齢者、新入学児童及び保護者を対象とする交通安全教室の開催による交通ルールの指導、交通マナーの向上に取り組んでいる旨説明した。
(2) 「駐車取締り活動ガイドラインについて変更する際は、地域住民、事業者へ周知徹底に心掛けた広報啓発活動を実施してほしい。」との意見・要望について
各町会が参加する交通安全推進会議、企業に対する交通安全講習会等を通じた広報啓発活動で地域と一体となって交通事故抑止対策を推進していく旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「大規模災害対策について」
「地域防災力の深化」について
「災害対応力の高度化」について
「情報力の強化」について
「関係機関との連携による危機管理機能の総合的強化」について
「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて」
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
大田区が行った区民に対するアンケート調査で区民が特に力を入れてほしい要望が「防犯対策」と「防災対策」であり、区民が同対策に高い関心を持っていることを意識してほしい。
災害対策は「震災対策」のほか、「風水害」、「火山災害」、「大規模事故災害」等を加えた災害対策が重要であり、各種災害の教訓を踏まえた備えをしてほしい。
危険箇所の見直し、様々な事態を想定した訓練の実施により、関係防災機関、自治体や町会等自主防災組織との連携強化をしてほしい。
「地域住民と警察が一緒になった訓練の実施により、地域を受持つ担当警察官の顔が見える関係」を構築してほしい。
日頃から「災害時における生命を守る行動」に関することについては広報啓発の情報発信に努めてほしい。
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて多くの外国人の来日が予想されることから、安心して滞在できる「安全・安心な街、蒲田」の実現に向けて取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内における宿泊施設が増加傾向であるが、民泊に関する現状を教えてほしい。」旨の意見・要望に対して、生活安全課長から「確認をして回答する。」旨回答した。
- 2 委員から「交番の警察官が民泊の所在地、管理会社、連絡先等を把握できるようにしてほしい。」旨の意見・要望に対して、地域課長から「生活安全課と情報を共有していく。」旨回答した。
- 3 委員から「事件・事故が発生した場合、隣接する警察署との連携がどのようになっているか。」との意見に対して、地域課長から「警察無線による通信指令により対応できている。」旨回答した。
- 4 委員から「自転車同士の出会い頭の交通事故を防止するため交差点等に注意喚起の表示等をしてほしい。」旨の意見・要望に対して、交通課長から「現場を調査の上、検討する。」旨回答した。
- 5 委員から「事件捜査での刑事さんの真摯な対応に感謝するとともに住民として今後も協力していきたい。」旨の意見があった。
- 6 委員から「協議会での見学会を通じ、警察行政の理解と委員相互の絆が深まるので継続を希望する。」旨の意見・要望があった。

その他

次回（平成31年度第2回）の会議は、令和元年9月20日（金）開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月13日 午後02時00分～午後04時15分

開催場所 蒲田警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 年末年始特別警戒と若手警察官の活躍について
「住民に寄り添う街頭警察活動」を強力に展開し、住民と一体となった「住民と警察官の顔の見えるパトロール活動」を推進した結果、強盗など各種街頭犯罪の抑止と検挙、重大交通事故の防止など住民生活の安全安心を確保することができた。
若手警察官育成の一環であり、コミュニケーション能力の向上を目的として、本部において実施されている研修に積極的に若手警察官を派遣している。そこではロールプレイングによる会話・対応要領を習得し、研修後、親しみやすい警察官として各種街頭警察活動に努めている旨説明した。
- 2 管内の治安情勢について
平成30年1月から12月までの刑法犯等認知件数について説明した。
認知件数、検挙人員共に増加し、依然として特殊詐欺被害も増加をしている。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第3回会議において出された要望等について
 - (1) 「交番勤務の警察官と関係機関、町会、自治会等が連携を密にして『顔の見えるパトロール活動』を実施してほしい。」との意見・要望について
繁華街、住宅街における自治体、事業者、町会等と警察官が一体となった合同パトロールを実施し、官民一体となった各種街頭犯罪の防止に取り組んでいる旨説明した。
 - (2) 「『おまわりさんの親しみ』を感じられる街頭警察活動を心掛けてほしい。」との意見・要望について
警察官から住民に対する積極的な挨拶、巡回連絡等を通じた意見・要望の把握に努め、地域のニーズに沿った対応をしている旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「交通安全総合対策について」
「交通安全対策」について
「春の全国交通安全運動」の実施について
「駐車取締り活動ガイドライン」について
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
悪質危険な自転車利用者への指導取締りのほか、スマートフォンを使用しながらの歩行者へのマナー向上についても指導をしてほしい。
学校をはじめ会社、事業所などのほか、各種イベントを通じて社会人としての交通ルール、交通マナー向上の広報啓発活動を実施してほしい。
「制服警察官による見せる街頭配置」で交通安全指導、悪質・危険な交通違反の指導取締りと住民と一体となった活動で「安全・安心な街、蒲田」の実現に努めてほしい。
駐車取締り活動ガイドラインについて変更する際には、地域住民及び会社等事業者へ周知徹底に心掛けた広報啓発活動を実施してほしい。
駐車取締りガイドラインについて、災害時の広域避難場所もあり、緊急車両通行の妨げになるほか、通学路における路上駐車から交通事故に発展する危険性もあることを念頭に検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「特殊詐欺被害が依然として増加していることから自動通話録音機の利用促進と具体的な被害事例について情報発信してほしい。」旨の意見・要望に対して、生活安全課長から「創意工夫を凝らして、広報媒体等を活用して情報発信をする。」旨回答

した。

- 2 委員から「特殊詐欺事件に未成年者が関わることをないようにしてほしい。」旨の意見・要望に対して、生活安全課長から「教育行政機関、学校に対して防犯教室等を通じて指導教養に努める。」旨回答した。
- 3 委員から「特殊詐欺については、非常に強いインパクトのある言葉を使って広報してほしい。」旨の意見・要望に対して、生活安全課長から「検討していく」旨回答した。
- 4 委員から「ふれあい連絡協議会では、担当の地域係長さんと交番勤務のおまわりさんには問題解決のため尽力いただき感謝申し上げたい。」旨の意見があった。
- 5 委員から「管内で発生した強盗事件の犯人が検挙され、事件が解決して安心した。引き続き皆さんの活躍に期待し、住民として協力していく。」旨意見があった。
- 6 委員から「管内の外国人による犯罪はどんなものがあるか。」との意見について、組織犯罪対策課長から「特定の犯罪は示せないが暴行、窃盗、不法残留等である。」旨回答した。
- 7 委員から「最終通告と記載のハガキが郵送されてきた場合の対応について教えてほしい。」旨の意見・要望に対して、生活安全課長から「電話をしないこと。無視すること。」を回答した。
- 8 委員から例えば、「出前落語、寸劇など高齢者にも親しみが湧き、心に響く広報をしてほしい。」旨の意見・要望があった。生活安全課長から「検討していく」旨回答した。

その他

次回（平成31年度第1回）の会議は、平成31年6月開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 平成30年12月20日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 警視庁蒲田警察署講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 秋の全国交通安全運動について
自動二輪車、自転車事故と高齢者による事故の防止に重点を置いた各種取組等を推進した結果、運動期間中の人身事故の発生件数が前年同時期と比べて減少し、管内交通死亡事故の発生がなかった旨説明した。
- 2 管内の治安情勢について
平成30年8月から10月までの刑法犯等認知状況について説明した。
認知件数、検挙件数については減少しているが特殊詐欺の被害額は増加している。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
平成30年度第2回会議において出された要望等について
 - (1) 「管内の交通規制について、時間規制が行われている場所に事前に知らせる看板を設置できないか。」との要望・意見について
既設の標識があり設置視認に問題は認められないが、さらなる視認性向上のため道路管理者に街路樹の伐採を依頼し改善した旨説明した。
 - (2) 「町並の変化で一方通行規制を見直す必要がある場所があるので対応をお願いしたい。」旨の意見・要望について
道路管理者による通行規制等、交通事故防止の注意喚起の看板を設置するとともに交通配置を行い指導・取締りを実施していく旨説明した。
 - (3) 「特殊詐欺被害発生についてタイムリーで犯行の手口が理解できる積極的な広報と創意工夫を凝らした情報発信を心掛けてほしい。」旨の意見・要望について
広報紙の郵送配布、ケーブルテレビを通じた住民への情報発信、コンビニ店舗及び従業員への防犯指導を実施したところ、詐欺犯人の検挙に至った旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「年末年始特別警戒と若手警察官の活躍について」
警戒本部を設置して管内住民の安全と平穩の確保について
見せる警戒活動で各種犯罪の抑止と検挙、悪質・危険な交通違反取締りについて
若手育成のため実務指導員を指定してのマンツーマンによる実践指導について
男性、女性若手警察官の活躍について
などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「住民に寄り添う街頭警察活動」と「街頭での警察官の姿を見せる警戒活動」を強力に展開して各種犯罪の抑止と検挙で「安全・安心な街、蒲田」を実現してほしい。
交番勤務の警察官と関係機関、町会、自治会等が連携を密にして「顔の見えるパトロール活動」を実施してほしい。
警察学校で共に学び・励み、人間として成長した原点を忘れない活躍を期待する。
「若手は人材の試金石」として良き特性を十分に理解して「厳しさの中にも優しさがあり」を心掛けて精強な警察官を指導育成してほしい。
交番の警察官と住民とのコミュニケーションをより深化して、「おまわりさんの親しみ」を感じられる街頭警察活動を心掛けてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「子供に対する犯罪について教えてほしい。」旨の意見・要望があり、生活安全課長から「小学生以下の子どもを被害者とする殺人、強盗、強制性交等、暴行、傷害、脅迫、恐喝、強制わいせつ、略取誘拐及び人身売買であり、当庁では指定重点犯罪としている。」旨回答した。
- 2 委員から「特殊詐欺被害発生に関する情報発信について」の意見について、「早急に対応していただき感謝したい。」旨の意見があった。

3 委員から「管内企業の見学について、地元住民として知る機会ができてよかった。警察活動は管内を把握することが大事だと感じた。」旨の意見があった。

その他

次回、警察署協議会開催を平成31年3月13日(水)午後2時開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 蒲田警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月20日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	警視庁蒲田警察署 6階 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 8名
------	-------------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、刑事課長、生活安全課長、組織犯罪対策課長、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 自転車盗難被害防止対策について
 自転車盗難被害の認知件数については減少傾向にあるが、刑法犯認知件数における自転車の盗難被害認知件数の割合は4割を超え、被害の約6割は無施錠である。
 公共交通機関、行政機関、自治会合同による街頭での施錠促進の広報啓発活動、交通安全指導と連携した施錠促進の呼び掛け、大型商業施設、公共駐輪場での「ワイヤー錠によるツーロック作戦」、管内高校生、大学生による防犯ポスターのデザイン作成等、地域住民と一体となった防犯活動の実施、ローカルテレビ放送等を通じた施錠促進を実施した旨説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
 平成30年5月から7月までの刑法犯等認知状況について説明した。
 認知件数、検挙件数、特殊詐欺の被害額はいずれも増加している。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
 平成30年度第1回会議において出された要望等について
 - (1) 「管内の交通規制について、一方通行、時間規制による通行等町並みの変化で見直しが必要などところがあるので対応をお願いしたい。」旨の意見・要望について
 住民の意見を聴取した上で交通事故防止の観点から現行のままで実施していく旨説明した。
 - (2) 「自転車が関与する事故について、『電動自転車』の割合について公表してほしい。」旨の要望について
 業務説明において実施していく旨説明した。
 - (3) 「自動車を運転しながらカーナビを解除して映像を見ている状況を見かけるが、交通安全上危険ではないか。」との意見について
 注視をし、交通上の危険が発生した場合は違反となる旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 「秋の全国交通安全運動について」
 「世界一の交通安全都市T O K Y Oを目指して」について
 交通事故発生状況等について
 交通安全運動を含めた交通安全の推進について
 などについて説明した上で、今後の取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 最近の交通事故に関しては、発生件数、負傷者数は減少しているが、飲酒運転等の悪質・危険な運転、子供及び高齢者が関与する交通事故等が依然として発生していることから地域住民、関係機関・団体と協力した広報啓発活動、交通安全教育、交通街頭配置、道路交通環境整備に努めてほしい。
 「制服警察官による街頭配置」による交通安全指導、さらに警察にしかできない悪質・危険な交通違反には積極的に取締りをしてほしい。
 交通事故による死傷者がゼロになることが住民の願いであり、「安全・安心な街、蒲田」が実現するよう努めてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内の交通規制について、時間規制が行われている場所に事前に知らせる看板を設置できないか。」との意見・要望があり、交通課長から「現場を調査の上、関係機関と対応していく。」旨を回答した。
- 2 委員から「町並みの変化で一方通行規制を見直す必要がある場所があるので対応をお願いしたい。」旨の意見・要望があり、交通課長から「現場を調査の上、関係機関と対応していく。」旨を回答した。

- 3 委員から「交通規制を見直す際には、地域の実情について町会の意見も聴いていただきたい。」旨の意見・要望あり、交通課長から「検討していく。」旨回答した。
- 4 委員から「警察官が殉職する事案が相次いでおり、住民として悲しみに堪えない。生命を失うことがないように「悪にはしっかり対峙」してほしい。」旨の意見があった。
- 5 委員から「特殊詐欺被害発生についてタイムリーで犯行の手口が理解できる積極的な広報と創意工夫を凝らした情報発信を心掛けてほしい。」旨の意見・要望があった。

その他

次回、警察署協議会開催を平成30年12月20日(木)午後2時開催予定としました。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。